

## 令和4年度栗東市職員採用試験公告

令和4年度栗東市職員採用試験（令和5年4月採用）を次のとおり行います。

令和4年6月1日

栗東市長 野村 昌弘

### 1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
A 行政職	3人程度	一般行政に関する業務
B 行政職（福祉・手話）	1人程度	福祉事務所等における手話通訳業務及び関連する行政業務
C 技術職（土木）	2人程度	土木等に関する計画・設計・監督等の行政業務
D 技術職（建築）	1人程度	建築等に関する計画・設計・監督等の行政事務
E 技術職（機械）	1人程度	施設管理等に関する計画・設計・監督等の行政事務
F 保育士・幼稚園教諭職	6人程度	保育園・幼稚園における保育に関する業務

### 2 申込受付期間

令和4年6月1日（水）から令和4年7月12日（火）までの執務時間中  
（午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日及び日曜日、祝日を除く。）  
郵送申込の場合は、期間内に到達のものに限り受け付けます。

### 3 受験資格

#### A 行政職

- ア 学 歴…学歴は問いません。
- イ 年 齢…平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人。

#### B 行政職（福祉・手話）

- ア 学 歴…学歴は問いません。
- イ 年 齢…昭和58年4月2日以降に生まれた人。
- ウ その他…厚生労働大臣公認の手話通訳士又は都道府県認定の手話通訳者の資格を有する人。

#### C 技術職（土木）

- ア 学 歴…学歴は問いません。
- イ 年 齢…昭和63年4月2日以降に生まれた人。
- ウ その他…次の条件のいずれかを満たす人
  - ①大学院または大学、短大、高専、高校において土木工学、都市計画に関する学科を修め卒業した人
  - ②土木工事（農業土木部門、森林土木部門を含む）の計画、設計、施工管理等に関する実務経験を2年以上（令和5年3月31日現在）有する人。
  - ③土木施工管理技士（一級または二級）、測量士、測量士補のいずれかの資格を有する人

#### D 技術職（建築）

- ア 学 歴…学歴は問いません。
- イ 年 齢…昭和63年4月2日以降に生まれた人。
- ウ その他…次の条件のいずれかを満たす人
  - ①大学院または大学、短大、高専、高校において建築工学、都市計画に関する学科を修め卒業した人
  - ②建設工事（建設部門）の計画、設計、施工管理等に関する実務経験を2年以上（令和5年3月31日現在）有する人。
  - ③土木施工管理技士（一級または二級）、測量士、測量士補のいずれかの資格を有する人

### E 技術職（機械）

ア 学 歴…学歴は問いません。

イ 年 齢…昭和63年4月2日以降に生まれた人。

ウ その他…次の条件のいずれかを満たす人

- ①大学院または大学、短大、高専、高校において機械工学に関する学科を修め卒業した人
- ②施設管理および工事の計画、設計、施工管理等に関する実務経験を2年以上（令和5年3月31日現在）有する人。
- ③一般廃棄物管理責任者、廃棄物処理施設技術管理者、一般廃棄物最終処分場技術管理士、破碎・リサイクル施設技術管理士のいずれかの資格を有する人

### F 保育士・幼稚園教諭職

ア 学 歴…学歴は問いません。

イ 年 齢…平成5年4月2日以降に生まれた人。

ウ その他…保育士資格と幼稚園教諭の免許の両方を有する人（令和5年3月末日までに保育士資格と幼稚園教諭の免許の両方を取得する見込みの人を含む）。

※上記のAからFまで、いずれの職も次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・栗東市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 4 第1次試験日及び試験会場

### (1) 試験日及び試験会場

試験区分	第1次試験日	試験会場
A 行政職 B 行政職（福祉・手話） C 技術職（土木） D 技術職（建築） E 技術職（機械） F 保育士・幼稚園教諭職	令和4年7月24日（日）	栗東市役所

※申込者数により試験会場が変更になる場合があります。

### (2) 試験方法

#### A 行政職

- ・SPI試験（9：30～11：20）  
言語的理解、論理的思考、数量的処理及び性格特徴に関する筆記試験を行います。
- ・適性検査（11：45～11：55）  
公務員として必要な適性について筆記検査を行います。

#### B 行政職（福祉・手話）

- ・教養試験（9：30～11：30）  
択一式により、公務員として必要な時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について、大学卒業程度の筆記試験を行います。
- ・適性検査（11：45～11：55）  
公務員として必要な適性について筆記検査を行います。

#### C 技術職（土木）

- ・教養試験（9：30～11：30）  
Bの教養試験と同様
- ・専門試験（13：00～15：00）  
択一式により、数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基礎工学、土木施工に関する専門的知識について筆記試験を行います。

#### D 技術職（建築）

- ・教養試験（9：30～11：30）

Bの教養試験と同様

- ・専門試験（13：00～14：30）

択一式により、数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工に関する専門的知識について筆記試験を行います。

#### E 技術職（機械）

- ・教養試験（9：30～11：30）

Bの教養試験と同様

- ・専門試験（13：00～14：30）

択一式により、数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作に関する専門的知識について筆記試験を行います。

#### F 保育士・幼稚園教諭職

- ・教養試験（9：30～11：30）

Bの教養試験と同様

- ・専門試験（13：00～14：30）

択一式により、保育士として必要な社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容及び子どもの保健に関する専門的知識について筆記試験を行います。

### 5 第1次試験の結果発表

令和4年7月下旬以降に栗東市役所庁舎前掲示場及び栗東市ホームページにおいて受験番号で発表するほか、合格者に通知します。

### 6 第2次試験

- (1) 日時及び場所

令和4年8月下旬以降に行います。日時、会場の詳細は、第1次試験の合格者に通知します。

- (2) 試験方法

#### A 行政職

ア 口述試験 集団討論又は面接等により人物についての試験を行います。

イ 筆記試験 見識、思考力、表現力等について論文試験を行います。

#### B 行政職（福祉・手話）、C 技術職（土木）、D 技術職（建築）、E 技術職（機械）

ア 筆記試験 見識、思考力、表現力等について論文試験を行います。

#### F 保育士・幼稚園教諭職

ア 口述試験 面接により人物についての試験を行います。

イ 筆記試験 見識、思考力、表現力等について論文試験を行います。

ウ 実技試験 職務上求められる技能等について実技試験を行います。

### 7 第3次試験

- (1) 日時及び場所

令和4年9月下旬以降に行います。日時、会場の詳細は第2次試験の合格者に通知します。

- (2) 試験方法（各職とも共通）

ア 口述試験 面接により人物についての試験を行います。

### 8 最終合格者発表

第1次試験から第3次試験までの結果の総合的な判定に基づき合否を決定のうえ、令和4年10月初旬に栗東市役所庁舎前掲示場及び栗東市ホームページにおいて受験番号で発表するほか、合格者に通知します。

### 9 採用及び給与等

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録された後、成績順に採用者が決定されます。

- (2) 採用予定日 令和5年4月1日
- (3) 給料は、栗東市職員の給与に関する条例に基づき、支給します。  
 給料のほか、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、扶養手当、期末手当及び勤勉手当等を支給します。

＜参考＞ 令和4年度新卒者の初任給（4年制大学卒業者）

職種	初任給（月額） ※地域手当10%含む	
行政職	200,420円	
行政職（福祉・手話）		
技術職（土木）（建築）（機械）		
保育士・幼稚園教諭職	短期大学卒業者	186,780円
	4年制大学卒業者	199,540円

※上記月額については、給与改定により変更になることがあります。

※民間会社等での職歴を有する人は、経験年数加算により初任給額が調整されます。

- (4) 受験資格がないこと及び申込書に記載された事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (5) 日本国籍を有しない人で、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には、採用できません。また、採用後の任用にあたっては公務員に関する基本原則に基づき、次のア及びイに掲げる職以外の職に就きます。
- ア 公権力の行使に該当する業務を行う職（住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定する業務を行う職）
- イ 公の意思の形成への参画にたずさわる職（行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権限を有する職等）

## 10 受験手続等

- (1) 申込書等の請求

申込に必要な書類（①申込書 ②受験票）は、市のホームページからダウンロードする他、栗東市役所 総務部総務課で交付します。郵便で請求する場合は、封筒の表に『採用試験（令和5年4月採用）申込書請求（受験職種を明記）』と朱書きし、返信用封筒（角型2号封筒＝33cm×24cmに120円切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封してください。

- (2) 提出書類及び申込方法

＜郵送の場合＞

①申込書 ②受験票 に必要事項を記入（市ホームページからダウンロードする場合は、いずれもA4判の白紙に印刷すること）し、栗東市役所 総務部総務課へ提出してください。

①申込書 ②受験票 を郵送する場合は、封筒の表に『栗東市職員採用試験受験申込』と朱書きし、返信用封筒（長形3号封筒＝23.5cm×12cmに244円分の切手を貼り、返信先を明記したもの）を同封してください。（②受験票を特定記録郵便で送付します。）

＜電子申請の場合＞

市ホームページ＞職員募集（令和5年4月採用）または市ホームページ内でキーワード検索から「栗東市職員採用試験」で検索し、該当のページから必要事項を入力してください。

- (3) 受験票の交付

郵送による申込書には、受理後に受験票を郵送します。電子申請による申込者には、申込時に登録されたメールアドレスに受験番号をお知らせいたします。令和4年7月19日（火）までに郵便の到着またはメール着信がない場合は、下記までお問い合わせください。

なお、郵送による申込者は、交付された受験票に最近3ヶ月以内に撮影した写真（4cm×3cm程度）を貼って、試験当日に必ず持参してください。（電子申請の方は、受験票はありません）



## 11 問合せ先・郵送先

栗東市役所 総務部総務課 人事・給与係

〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号

電話 077-553-1234（代表） 077-551-0103（直通）